

# こんな 問答 ありました。

## 第2回臨時会

携帯電話基地局整備にかかる無線機器一式の取得について

無線機器一式の保証期間は何年か。

保証期間終了後のメンテナンス費用は町負担となるのか。

伝送路（光ファイバー敷設）部分、基地局と備品を今回購入する。

5年間は進出する事業者から使用料を徴収するので町が保証していく。

メンテナンスについては町の所有物であるので基本的には町の負担で行うのが原則になる。

5年間の使用料収

入は取得金額に対してどれだけか。

条例において、使用料は総事業費の「10分の4」と定めている。これが5年間の使用料金額となる。事業完了後一括して請求する。

## 第3回臨時会

町職員の給与に関する条例の一部改正

今回の改定で、40歳以上の職員の年収への影響、予算での人件費減額の影響はどうか。

給料表で0・1%の引き下げで職員1人当たり300円台の給料月額を引き下げとなる。

## 第4回定例会

平成22年度一般会計補正予算

職員の給与改定によって1900万円余り削減している。雇用対策、非正規職員の待遇改善等に使う考えはないのか。

雇用対策を中長期的に考えていかなければならない。

介護老人福祉施設美山の里の保育施設設置補助金1千万円が計上されているが、保育児童数や保育士の人数の規定は

年収で見ると、期末・勤勉手当で6万7千円から7万円の間に減額となる。それに諸手当、本俸に及ぼす影響から、国家公務員と同様の9万円台の年収の減となる。

予算面では、7億4600万円の人件費が約1500万円削減される。



林道川合湯ノ又線

あるのか。

美山の里が増床するに際して、従業員用の保育施設を構えるものだ。

設置する保育施設は認可外であり、制限はゆるい。人数の制限も、届けの規定もないものだ。

ジビエ料理普及助成金300万円の内容はどんなものか。

イベントとしてジ

町が取り組んでいる環境パトロール、鳥獣害対策もPRしたい。

予算の内容は、会場の設営に43万円、数人の警備員の配置、食券の印刷、保険加入を合わせて15万円、食材費として104万円、宣伝費として26万円、集客のためのサブイベントに75万円程度を見込んでいます。

あと準備経費として、実行委員会の事前現地視察23万円、事務費3万6千円、有害鳥獣の啓発対策10万円を予定している。

林道川合湯ノ又線の改良工事の延長、進捗状況はどうか。

全部で19工区の改良があるが、うち4工区を改良する。延長で304m分だ。25年度までの計画だが、24年度で完了したい。

林道瀬谷妹尾線の開設工事の延長と完了時期の予定はどうか。

今回、230mの

イベントとして集客のための余興的なものも同時開催したい。

追加施工をする。本年度でこの路線は完了となる。

**問** 大星地区パイプライン整備事業はいつの完成をめざしているのか。

**答** 全体で5 ha以上になり、23年度で概要計画を作り、24年、25年度で工事が実施できる予定だ。

**問** 町の特徴を出していくには、ジビエの催しのなかに町の特産品であるホロホロ鳥も加えていく考えはないのか。

**答** ジビエ祭りにはホロホロ鳥の串焼きの販売を組み込んでいく。それと「世界一長い焼き鳥」もこの催しで行いたい。

**問** 地方交付税の追加割り当てが予定されているとの情報があるが、年明けに補正予算は組まないのであるか。

**答** 1億902万8千円が追加されると通知があった。特別交付税が確定しておらず、それと合わせて財源補正をしたい。

**問** 鳥獣対策の報償金

を猟友会と話し合うと答弁されてきたが、見直すのか。

**答** 有害鳥獣の捕獲報償金について近隣の市町との調査で金額を決めている。近々話し合いを持っていく。本町では獲った分をジビエで解体し、販売できるので有効になっている。

**問** 耐震診断が済んでも耐震改修が進んでいないのではないのか。補助制度の周知を徹底すべきではないのか。

**答** 本町では耐震改修が1件だけとなっている。従来であれば100万円の改修であった場合は自己負担28万5千円ほど要ったものが、今回の30万円の追加助成を充てる自己負担がゼロとなる。広報等で知らせたいし新年早々の区長会で周知したい。



## 平成21年度各会計決算認定審査

### 吉本賢次 決算特別委員長の報告



第3回定例議会において設置された議長を除く議員15人による決算特別委員会に付託され、公室長、会計管理者、総務課長をはじめ、各担当課の課長、副課長、直接業務を担当している職員の出席を求め、慎重なる審査を行いました。

審査は、去る10月13日、一般会計のうち議会費から消防費までを審査し、また11月8日には、一般会計の教育費から予備費、歳入を審査、そして12会計ある特別会計の審査を行い、延べ2日間にわたって慎重なる審査を行いました。

審査は、「款」ごとに行い、委員からの質問に対して、担当する課が説

明をする手法で進めたところ、一般会計、特別会計で76項目について質疑がありました。真摯に対応されました担当課長はじめ、課員の皆さんに敬意を表したいと思います。

審査終了後、すべての会計の認定に対して意見を求めた結果、21年度決算のうち一般会計、日高川町国民健康保険事業特別会計、川辺国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計の5つの会計の決算に対して反対する旨の意見がありました。

反対意見の要旨として、財政状況は県下でワースト1、ワースト2からの脱出を望めるものではないが、健全化への方向性は確実となってきたものの、経費では人件費が減少してきているが、反面、物件費が増加してきていること。職員の減少により非正規職員に置き換えられ、公共サービスに責任を持つ町のあり方としては疑問に思うことなどです。

賛成意見としては、税収の落ち込みが厳しい中、執行部が一層懸命努力され、今まで高かった公債費比率も下がってきており、玉置町長の1年目のかじ取りとしては賛同するという評価の意見がありました。

以上のように、認定に際して賛否両方の意見がありましたことから起立による採決をとった結果、起立多数により、「平成21年度歳入歳出決算」を認定することに決定いたしました。

審査意見として記述しています9項目については、次年度以来、適正に改善され、行政効果を高めるべく一層の努力をされることをお願いいたします。